



近年、外国人労働者の増加に伴い外国人の労働災害も増加傾向にあり、2015年以降は毎年2千件を超えています。

Q 人手不足のため外国人労働者の雇用を検討しています。雇用にあたって注意することはありますか。

A 外国人労働者は、一般に日本語や日本の労働慣行に習熟していません。安全衛生を確保するためには、適切で有効な安全衛生教育を実施する必要があります。

外国人労働者が労働災害に遭わないため、また労働災害の加害者とならないためにも、次の事項に基づき安全衛生教育を実施してください。

① 雇い入れる外国人労働者の母国語や視聴覚教材を使って、その内容を確実に理解できる方法で行う。
② 外国人労働者に使用する機械、原材料などの危険性、有害性

外国人労働者の安全衛生対策



や取り扱い方法が確実に理解できるように理解されるよう留意する。
厚生労働省ホームページ
③ 事業場内の労働災害防止に関する標識、ニュースの外国語版等
掲示、表示などは、図の各種情報が掲載され
解や母国語で注意喚起しているため、参考にし
るなど、外国人労働者
者がその内容を確実に